

平成20年度 事業報告

I 総会会議等

1. 理事会

第1回理事会 平成20年6月21日（於：福岡国際大学）

第2回理事会 平成20年9月1日（於：久留米大学）

第3回理事会 平成21年3月15日（於：長崎県立大学佐世保校）

事務局（太宰府地区）打ち合わせ会議 平成20年5月24日（於：福岡国際大学）

企画委員会 平成20年8月18日（於：福岡国際大学）

メール会議 平成20年11月27日～12月2日

2. 総会

期日 平成21年3月15日

場所 長崎県立大学佐世保校（長崎県佐世保市川下町123）

II 研修会等事業

1. 春期研修会：「体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議」

期日 平成21年3月15日・16日

場所 長崎県立大学佐世保校（長崎県佐世保市川下町123）

III その他の事業

1. 「体育・スポーツ教育研究」第9巻第1号の発行

平成21年3月（発刊）

2. 研究助成金制度の審査及び運営

3. 九州体育連合へ加盟促進

4. スポーツ活動報告書の発刊

5. 2008年度大学・短期大学の保健体育教育情報調査

第1回理事会議事録

日 時：平成20年6月21日（土）11時～14時30分

場 所：福岡国際大学 7号館小会議室

出席者：(11名) 橋本公雄 大浦隆陽 齊藤篤司 辻本尚弥 郡 弘文 近藤芳昭 大村一光 角南良幸
山崎先也 宮嶋郁恵 宮平 喬

欠席者：(8名うち4名委任状あり)

根上 優 飯干 明 遠藤勝恵 岡崎 寛 磯貝浩久 福岡義之 立木宏樹 柳井義裕

議題等：

- 1 平成19年度第3回理事会議事録承認について
大浦理事長より平成19年度第3回理事会議事録（案）が示され承認された。
- 2 平成19年度総会議事録承認について
大浦理事長より平成19年度総会議事録（案）が示され承認された。

審議事項：

1) 規約の改訂について

平成19年度総会にて「役員会と理事会及び役員と理事の記述が不明瞭である」という指摘を受け、規約の改定案が大浦理事長より示された。内容としては、第6条の下に新たに第7条を設けた。第7条は「理事会は前6条の4顧問、7監事を除く役員をもって構成する」とした。第7条の挿入に伴い、第8条以降番号が繰り下がった。また、第9条の「役員会は理事会が招集し、事業の計画及び実施に当たる」という文言を第10条「理事会は理事長が招集し、事業の計画及び実施に当たる」にいう訂正案を提示した。審議の結果、認められた。今後、理事会の役割についての記述を検討する余地があり、その際は、他の組織の規約を参考とすることが意見として述べられた。

2) 各委員会の再編成について

大浦理事長より平成20年度の役員改選に伴う各委員会の再編成案が提示され了承された。

3) 研究助成制度の公開の件について

山崎理事（研究）より、研究助成制度の評価に関する資料の説明がなされた。他の学会の例を参考にし、かつその必要性について審議した結果、公開ではなく開示要求があった場合のみ、申請者へ知らせることで対処することとなった。尚、「研究課題の審査基準及び評価」についてはHP上で公開することとなった。

4) 平成20年度予算（案）について

宮嶋理事（会計）より、平成20年度予算（案）に関する事業活動収入及び支出について提案なされ了承された。本年度は科研費が不採用になったことから、科研費からの収入を見込んだ予算の使い方を改める必要があることが指摘された。

5) 九州体育・スポーツ学会とのジョイント開催（案）について

橋本会長から九州体育・スポーツ学会とのジョイント開催について提案があった。大学設置機関より、大学評価における「学生の心身問題」に関する見解があった。学生の心身の健康問題は単に体育関連科目のみで実現できるものでないということから、このテーマに関して大学評価項目からははずすとのことであった。以上の理由により、九州体育・スポーツ学会とのジョイント開催を行い、上記のテーマについて関連諸機関の招待しシンポジウムを行うことが提案された。尚、ジョイントをする理由として、この問題は九州地区大学体育連合体だけでなく九州体育・スポーツ学会にも共通するテーマと認識したためである。この件に関しては橋本会長から九州体育・スポーツ学会へ提案することとなった。

また、大浦理事長より以下の追加説明がなされた。全国体育連合の常務理事会より、本年度の日本体育学会の全国体育連合の開催として「大学体育危急の課題」としてシンポジウムを行う案があるとのことだった。

6) 投稿規定の改訂について

大浦理事長より、機関誌原著論文の投稿に際して原稿料が発生する規定になっているが、研究助成金の受取者に対しても同様な取り扱いをするべきなのかという問題が提示された。審議の結果、投稿料を無料とし、別刷り代を有料とすることで今後検討することになった。

7) 組織改編と経費削減について

橋本会長より、以下の提案があり審議された。

① 理事会の開催回数減について

理事会の開催回数を現行の3回を2回に減らす案が提案された。提案の理由は理事費の支出削減を図ることである。審議の結果、その方向性で進めることとなった。

② 総務委員会（仮称）の設置

総務委員会の設置を行う。理由としては組織に関わる案件を担当事務局ではなく、運営に関わる諸事情を知っているメンバーも加わり検討することで、組織の充実を図ることである。審議の結果、継続審議となった。

③ 旧理事長の新理事会におけるポストについて

旧理事長としての受け皿として新ポストを設置する。理由は次回事務局との組織・運営を円滑に行うためである。理事長は全国体育連合とのパイプ役を担ってきており、その情報を反映し、理事会を補佐することが重要となる。審議の結果、運営面を整えること（支部長会の参加を理事長でなく会長とする、会議の意見を求める際にオブザーバーとして参加してもらう等）で上記の問題は解決可能だとする意見があり、今後、継続して検討することとなった。

9) 全国体育連合関連報告

大浦理事長から全国体育連合関連よりFD推進校、功労賞の申請のお願いがあった。

報告事項：

1) 平成19年度会計報告・同監査報告

宮嶋理事（会計）より、平成19年度の会計報告及び同監査報告がなされた。

2) 平成20年度の会費納入について

宮嶋理事（会計）より、現在の会費納入状況について報告された。

3) 平成20年度九州地区体育連合役員名簿の確認について

宮平理事（庶務）より平成20年度九州地区体育連合役員名簿が示され、確認がされた。

大浦理事長より今後の問題として顧問の任期の取り扱い方が検討課題と残った。顧問の諸経費の問題と合わせ第2回理事会にて代案をだすこととなった。

4) 平成20年度九州地区体育連合加盟校一覧の確認について

宮平理事（庶務）より、平成20年度九州地区体育連合加盟校名簿が示された。2件（八代工業高等専門学校・ありあけ医療経営福祉大学）の加盟校について再確認することとなった。

5) 来年度の春季研修会、事務局及び担当理事について

宮平理事（庶務）より以下の報告があった。

① 春季研修会の準備として長崎県と協議し次回理事会にて提案する予定であること

② 来年度の担当事務局は長崎大学が引き受ける方向で話がすすんでいること

③ 来年度担当理事として、佐賀県は小川鮎子氏（佐賀女子短期大学）、鹿児島県は福満博隆氏（鹿児島大学）が決定していること。

6) 機関誌編集の進捗状況について

角南理事（編集）より、機関誌の原稿の進捗状況（原著6件）や執筆担当割り当てについて確認が行われた。

以上

第2回理事会議事録

日 時：平成20年9月1日（月）16時10分～18時

場 所：久留米大学 500号館53教室

出席者：(18名) 橋本公雄 飯干 明 根上 優 大浦隆陽 斉藤篤司 辻本尚弥 磯貝浩久 近藤芳昭
郡 弘文 岡崎 寛 福岡義之 正野知基（立木宏樹氏の代理） 大村一光 角南良幸
山崎先也 宮平 喬 宮嶋郁恵 柳井義裕

欠席者：(1名) 遠藤勝恵（委任状あり）

議 題 等：

1 平成20年度第1回理事会議事録承認について

大浦理事長より平成20年度第1回理事会議事録（案）が示され承認された。

審議事項：

1) 平成20年度春季研修会（案）について

大浦理事長より、企画委員会案が示され審議された。以下の事が決定された。

期 日：平成21年3月15日（日）～16日（月）

場 所：研修会場 長崎県立大学佐世保校 宿泊 九十九島観光ホテル

費 用：1万5300円（参加費、宿泊費、情報交換会費）

プログラム：1日目 研究発表 特別講演 招待講演 情報交換会

2日目 シンポジウム 総会

プログラムの内容の詳細については今後検討を進めていくこととなった。特にシンポジウムの企画運営においては、橋本会長より研究推進委員会を中心に調査を行い、それをもとにシンポジウムを組み立てるという案が述べられた。加えて、飯干副会長よりその調査内容の素案について説明がなされた。

2) 組織改革案について

橋本会長より、組織改編案について提案がなされた。審議の結果、総務委員会の設置に関しては了承され、諸々の懸案事項については継続審議になった。

3) 投稿規定の改訂について

大浦理事長より、寄稿規定12の項において「研究助成金該当者は、投稿者負担をなくし、別刷り代は投稿者負担とする」という提案がなされ了承された。それに伴い研究助成金の規定改定を行う必要性が述べられた。

4) 機関誌編集の進捗状況について

角南理事（編集）より、機関誌の内容について説明がなされ了承された。加えて機関誌への投稿原稿の状況（5件）や海外だよりの執筆担当等についての報告もなされた。

報告事項：

1) 平成20年度の会費納入について

宮嶋理事（会計）より、現在の会費納入状況について報告があった。次回への事務局の引き継ぎの関係から処理を急ぐ必要があり、協力が求められた。

2) 認証評価基準見直しに対する緊急集会の参加報告について

根上前会長より、「大学基準協会の評価基準改訂に対する対応について」の緊急集会について報告があった。緊急集会の今後の見解として体育は学問として発展してきた過程を評価として話を進める。また、各大学がその必要性を訴えることが大切だという意見が述べられた。

3) 研究助成金該当者の源泉徴収のあり方について

山崎理事（研究）より研究助成金該当者の源泉徴収の取り扱い方法（研究助成金該当者が依頼する人件費の源泉徴収）について確認がなされた。論議の結果、九州地区体育連合は、源泉徴収の処理は行わず研究助成金該当者本人（またはグループ）が管理・処理することとなった。

4) 九州体育・スポーツ学会とのジョイント開催（案）について

橋本会長から九州体育・スポーツ学会とのジョイント開催について提案があり、内容等については双方の

企画委員会で準備するという報告がなされた。

5) 賛助会員の進捗状況について

大浦理事長より賛助会員の進捗状況について報告があったと供に、各理事へ賛助会員獲得のお願いがあった。

6) 全国体育連合関連報告

大浦理事長より以下の報告があった。

- 1 平成21年度の中央研修会の担当が中・四国支部となっており、8月21日～23日、山口市の湯田温泉で行う予定であること。尚、種目は未定である。
- 2 授業づくりを目的とした研修会を全国体育連合で開催する予定がある。
- 3 日本体育学会と全国体育連合の合同シンポジウムを引き続き行う予定があり、テーマとしては「大学基準協会の評価基準への対応」に関することが挙げられた。
- 4 社会福祉フォーラム（平成20年10月）を予定しており、大学の地域貢献について活動を行っている大学はその事例を報告してほしいとの依頼があった。
- 5 協賛会員を増やす働きかけをお願いしたいとの依頼があった。
- 6 研究助成制度のメ切が12月1日であること。
- 7 大学教育賞・奨励賞に値する方（准教授以下）がいたら推薦してもらいたい。
- 8 各支部の優秀な人材を紹介してもらいたい。
- 9 平成21年度中央指導者研修会の参加報告
- 10 中央研修会の担当支部のローテーションについて

7) 次年度の事務局及び担当理事について

宮平理事（庶務）より、次年度の理事の担当予定者と次年度事務局について報告があった。

8) その他

大浦理事長より鹿児島国際大学山下孝文氏（前事務局会計）のご逝去について報告がなされ、故山下氏のご冥福を祈り、黙祷が捧げられた。

以上

第3回理事会議事録

日 時：平成21年3月15日（日）10：00～10：55

場 所：長崎県立大学佐世保校

出席者：（16名：敬称略）

根上 優 橋本公雄 飯干 明 大浦隆陽 遠藤勝恵 大村一光 岡崎 寛 郡 弘文 近藤芳昭
立木宏樹 辻本尚弥 角南良幸 宮嶋郁恵 宮平 喬 山崎先也 小原達朗（長崎大学 オブザーバー）

欠席者：（4名：敬称略）4名委任状あり

磯貝浩久 斉藤篤司 福岡義之 柳井義裕

議 題 等：

1 平成20年度第2回理事会議事録（案）について

大浦理事長より平成20年度第2回理事会議事録（案）が示され原案どおり承認された。

2 報告事項

1) 平成20年度事業報告について

大浦理事長より、平成20年度の実業報告がなされた。

2) 会計報告

宮嶋理事（会計）より、平成20年度予算・補正予算案の研究助成金に関わる項目について訂正が行われた。加えて、平成20年度九州支部収支精算書（中間）について報告があった。

3) 賛助会員の件数報告

大浦理事長より今年度の賛助会員の件数（9社）について報告があった。

4) 全国体育連合報告

大浦理事長より以下の報告があった。

- ① 全国体育連合の組織体制の変更
- ② 中央への九州支部活動報告について（平成21年23日）
- ③ 全国大学体育連合指導者養成研修会の開催について（平成3月24～26日）
- ④ FD推進校，教育論文賞の推薦のお願い
- ⑤ 九州支部の春期研修会（平成21年度）の補助金申請について
- ⑥ 平成21年度の中央大学体育指導者研修会は，中国・四国担当で研修会場が山口県であること。

橋本会長より④について，九州支部においても簡略化したFD推進事業を検討する余地があるとの発言があった。

5) 機関誌への投稿論文について

角南理事（編集）より，機関誌への投稿に関して報告があった。投稿論文は5編あり，その中で3編が掲載されるに至った。2編は継続査読となったが，1編は取り下げの申し出があり，結果的に1編の継続査読となった。投稿規定の中では，「提出される論文はコピーで行われる」とされているが，電子媒体を利用するなど運営に関して検討する必要性を示唆した。加えて，査読者の都合が悪くなった場合のケースも検討事項として考えてもらいたいとの発言があった。また，橋本会長より全国体育連合の機関誌「大学体育学」へ九州地区からの投稿が多数あったことが報告された。

6) 報告書作成書協力に対する謝辞

大浦理事長より「平成20年度研究プロジェクト報告書」の調査協力についてお礼が述べられた。橋本会長より，本報告書の調査は，加盟大学は元より非加盟大学にも協力を得たことに対して感謝の意が述べられた。また，財源確保のため報告書を有料で販売したいとの提案があった。

3 審議事項

1) 平成21年度事業計画（案）について

大浦理事長より，平成21年度事業計画（案）が提案され，了承された。具体的な項目は①総会会議の日程，②研修会事業，③機関誌の発刊，④九州体育・スポーツ体育学会とのジョイント企画，⑤組織の拡大，⑥研究助成金制度の募集，⑦平成22年度科研費の申請である。④について，橋本理事長より，追加説明と進捗状況について説明がなされた。

2) 平成21年度予算（案）について

宮嶋理事（会計）より平成21年度予算（案）について説明がなされた。ジョイント企画の予算や研究助成費の計上の必要性について指摘があり，修正することで了承された。尚，研究助成金について繰り越しはしないことが確認された。

3) 平成21年度の役員名簿について

宮平理事（庶務）より平成21年度の役員名簿が示された。一部，訂正をすることで了承された。

4) 総務委員会の設置について

宮平理事（庶務）より，組織改編（案）についての提案が継続審議になっていたことから，再審議の提案がなされた。審議の結果，了承された。

5) 規約の改正

宮平理事（庶務）より，審議事項4)の了承に伴う規約の改定案が示された。辻本理事より，組織図と文章の整合性について指摘があり，文言を訂正することで認められた。

また，事務局の役割について不明瞭な点があり，今後の検討課題となった。

6) 平成21年度研修会の当番県について

大浦理事長より，平成21年度研修会の当番県が福岡県であること確認され，了承された。

- 7) 次期の事務局の依頼について
大浦理事長より、次期の事務局が長崎大学であること確認され了承された。
- 8) 平成20年度研究助成申請に対する審査
飯干副会長より、平成20年度研究助成申請に対する審査結果が報告された。本年度1件の申請があり、4名で審査を行った。審査に関わる項目について点数化し検討した結果、研究推進委員会では「該当者なし」という結論に至った。理事会での審議の結果、了承された。尚、申請者には、申請書で改正が望まれる点を提示し、再度申請を促す予定であるとの発言があった。また、研究助成金制度の規定には、採択の基準等が明記されていないので、今後検討していきたいとの発言があった。
- 9) 事務局からの報告
大浦理事長より、3年間の事務局終了の報告と事務局への協力を得たことについて謝辞が述べられた。
- 10) 新理事からの挨拶
次年度より事務局を担当する小原新理事より、次期事務局を受けるにあたって、挨拶がなされた。
- 11) 本研修会について
岡崎理事より、研修会の開催に対する謝辞と挨拶がなされた。
- 12) 前会長からの挨拶
根上前会長より、授業研究の重要性について発言があった。

以上

平成20年度総会議事録

日 時：平成21年3月16日（月）11：30～12：00

場 所：「長崎県立大学佐世保校」

〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123

総会次第：

会長挨拶：

議 題：

1. 報告事項

1) 平成20年度事業報告

大浦理事長より以下の報告がなされた。

- ① 平成20年度春期研修会 3 / 15・16, 理事会 6 / 11・9 / 1・3 / 15, 総会 3 / 16
- ② 研究助成金制度の審査及び運営
- ③ 九州地区大学体育連合への加盟促進
- ④ スポーツ活動報告書の発刊
- ⑤ 「体育・スポーツ教育研究」第9巻第1号発刊
- ⑥ スポーツ活動報告書の発刊

3) 賛助会員の件数報告

大浦理事長より平成20年度の賛助会員の件数報告がなされた。

4) 来年度春期研修会について

大浦理事長より、平成21年度の春期研修会は福岡県で開催する予定であることが報告された。

5) 全国大学体育連合関連報告

大浦理事長より以下の報告があった。

- ① 次年度の組織は新体制で運営されること。詳細については全国体育連合よる告知されること。
- ② 総会での九州支部の報告について（平成21年3月23日）。
- ③ 全国大学体育指導者養成研修会の開催について（平成21年3月24～26日）。
- ④ 平成21年度の中央研修会が中・四国地区担当となり開催県は山口県とのこと。

⑤ 来年度の春期研修会の補助金申請を行い、認められる予定であること。

⑥ FD 推進校申請へ積極な応募のお願い

6) 会計報告

宮嶋理事（会計）より平成19年度収支決算、平成20年度予算・補正予算、平成20年度収支精算書（中間）について詳細な説明がなされ、了承された。

2. 審議事項

1) 平成21年度事業計画（案）

大浦理事長より平成21年度の事業計画（案）について提案があり了承された。

2) 平成21年度予算（案）について

宮嶋理事（会計）より平成21年度予算（案）について提案があり了承された。

3) 総務委員会の設置について

宮平理事（庶務）より総務委員会の設置について提案があった。構成メンバーの中で理事長の所在が不明瞭な点が指摘され、修正されることで了承された。

4) 規約の改正（案）について

大浦理事長より、規約の改正案が示された。審議の結果、文言等の不具合について指摘を受け、以下のような修正を行うことで認められた。第7条の「理事会は前6条の4顧問、7幹事を除く役員をもって構成する」、第10条「理事会は理事長が招集し、事業の計画及び実施にあたる」第11条「本会は理事会のもとに総務委員会を設置し、その下部組織として編集委員会、研究推進委員会、企画委員会を置く」とし、第11条1、総務委員会は会長を委員長とし、副会長、前会長、理事長、事務局で構成する。

尚、第7条については理事会の構成メンバーを明確にすることが目的である。そして、この第7条の追加によって、以下の項目の番号が繰り下がることとなる。第11条については総務委員会の設置に伴う改正である。

5) 新役員について

大浦理事長より、平成21年度新役員に提案がなされ了承された。

6) 研究助成制度の申請者に対する審査結果

飯干副会長より本年度は1件の申請があったとの報告があった。審査の結果、今回は「該当者なし」となった。申請者については、その通知をすると共に、今後の申請においての改正点を指摘し再度、申請を促す予定であることが述べられた。この審査結果について了承された。

7) 次期の事務局について

宮平理事（庶務）より次期事務局は、長崎大学が担当することで了承された。

8) 現事務局から謝辞

大浦理事長、宮平理事、宮嶋理事より、本事務局に対する支援、協力に対して謝辞が述べられた。

9) 橋本会長からの報告と謝辞

橋本会長より、次年度より大浦理事長が全国体育連合の参与となることが報告された。また、本研修会において学生・大学院生の多数の参加に謝辞があった。今後も参加促進を行いたいとの発言があった。また、九州スポーツ・体育学会のコラボレーション企画についても積極的な参加を促すことが要請された。

以上

【お詫び】「体育・スポーツ教育研究」第9巻 第1号に平成19年度総会議事録を掲載していませんでした。本巻に掲載いたします。

平成19年度総会議事録

日 時：平成20年3月14日（金）11：30～12：00

場 所：「日本文理大学湯布院研修所」

〒879-5120 大分県湯布院町川上茶屋の上3366-4

総会次第：

会長挨拶：

議 題：

1. 報告事項

1) 平成19年度事業報告

大浦理事長より以下の報告がなされた。

- ① 平成19年度春期研修会 3 / 13・14, 理事会 6 / 11・9 / 3・12 / 3・3 / 13, 総会 3 / 14
- ② 全国大学指導者中央研修会終了の報告
- ③ 研究助成金制度の設置
- ④ 「大学生の心身問題の設置」について
- ⑤ 研究基盤研究の実施

※橋本副会長より今年度で研究事業が終了したとの報告があった。引き続き研究を継続するため新たに2件、科研費（根上会長を代表）を申請中とのことであった。

- ⑥ 「体育・スポーツ教育研究」第8巻第1号発刊

2) 会計報告

宮嶋理事（会計）より平成19年度補正予算と平成19年度収支精算書（中間）について詳細な説明がなされた。

3) 賛助会員の件数報告

大浦理事長より現在の賛助会員の件数報告がなされた。

4) 全国大学体育連合関連報告

大浦理事長より以下の報告があった。

- ① 九州地区大学体育連合の活動（事業報告、事業計画等）を全国体育連合の総会にて報告をする予定がある。
- ② 本春期研修会へ全国から講師派遣の依頼を行い、恒例化できるように提案を行う。

5) 「大学生の心身の健康問題」枠の設置

橋本副会長より、この事業は大学体育の授業研究成果の共有化をはかり、大学体育の意義、存続、発展に活用してもらう目的で設置を行っているとの補足説明があった。

6) 副会長選挙の結果報告について

理事会にて副会長選挙を行った。飯干明氏（鹿児島大学）が選出されたという報告が大浦理事長よりなされた。

7) 組織の拡大及び充実について

大浦理事長より組織の拡大及び充実をはかるために、今後、未加入大学へ勧誘 九州地区と他地区での研修会のジョイント、個人会員の勧誘、大学院生の発表の場、学会の連携等を検討しているとの発言があった。

8) 次回春期研修会の当番県について

宮平理事（庶務）より次回の春期研修会の開催県が長崎県であることが報告された。

9) 平成21年度の事務局の依頼について

宮平理事（庶務）より平成21年度の事務局について佐賀県、長崎県、熊本県の3県の中から、担当して

もうらように各県の理事の方に依頼しているとの報告があった。

2. 審議事項

1) 平成20年度事業計画（案）

大浦理事長より平成20年度の事業計画（案）について提案がなされ了承された。

2) 平成20年度予算（案）

宮嶋理事（会計）より平成20年度予算（案）について提案がなされ了承された。

3) 規約の改訂について

大浦理事長より、以下の2点に関する規約の改定案が提示され了承された。

① 第10条1

「編集委員会は、会長と理事若干名で構成し、委員長は委員による互選とする。」を「編集委員会は、前会長を委員長とし、理事若干名で構成する。」という文言へ変更を行う。

改訂の理由は前会長の役割分担を明確にすることである。

② 第11条

「総会は理事長が招集する。」を「総会は会長が招集し議事進行を行う。」という文言へ変更を行う。

改訂の理由は現状にあった文言にすることが目的である。

4) 新役員について

大浦理事長より新役員について提案があり了承された。新役員は以下のとおりである。

顧問（市川氏）、前会長（根上氏）、会長（橋本氏）、副会長（飯干氏）、監事（土井氏）である。市川氏に関しては任期終了に伴い顧問へ就任し、土井氏に関しては現監事（松浪氏）の所属異動のため、新規で就任した。

5) 研究助成制度の申請者に対する審査結果

橋本副会長より研究助成制度の申請申し込み1件（代表中山正剛氏）について、研究助成規定に則り候補者選考審査を行った結果、申請が認められたことが報告され本総会において承認された。

6) その他

杉山氏（九州大学）より以下の指摘があり、今後の検討課題とすることとなった。

① 規約の中に役員と理事と文言が存在している。文言の定義及び統一を考慮する必要がある。

② 今回の研究助成細則に則ると審査の結果は審議事項ではなく、報告事項となっている。

※根上会長の会長退任に対する謝辞と新副会長の飯干氏（鹿児島大学）の挨拶が行われた。

以上

平成20年度 九州支部収支決算書

(自：平成20年4月1日 至：平成21年3月31日)


1 事業活動収支の部

科目	予算額	決算額	差額	備考
1. 事業活動収入				
事業収入	24,000	50,000	-26,000	
事業収入	24,000	50,000	-26,000	教育論文投稿費
刊行物等実費収入	0	0	0	
広告収入	0	0	0	
補助金収入	425,000	425,000	0	
支部補助金収入	425,000	425,000	0	支部補助金
会費収入	460,000	505,000	-45,000	
正会員会費収入	360,000	415,000	-55,000	年度会費
賛助会員会費収入	100,000	90,000	10,000	
雑収入	1,030	12,378	-11,348	
受取利息収入	30	1,378	-1,348	普通預金利息収入
雑収入	1,000	11,000	-10,000	機関誌収入
研修会収入	350,000	677,250	-327,250	
中央研修会準備金収入	0	0	0	
研修会参加費収入	250,000	577,250	-327,250	
研修会補助金収入	100,000	100,000	0	研修会開催補助金
事業活動収入計 (A)	1,260,030	1,669,828	-409,598	
1. 事業費支出				
事業費支出	1,450,000	1,617,875	-167,875	
1) 一般運営費支出	450,000	711,990	-261,990	
図書刊行費支出	0	161,805	-161,805	アンケート・報告書印刷(含送料)
機関誌発行費支出	400,000	331,000	69,000	
通信運搬費支出	50,000	49,385	615	
刊行物製本諸経費支出	0	169,800	-169,800	アルバイト代(データ入力・分析)
2) 研修事業費支出	800,000	705,885	94,115	春期研修会費
研修会支出	0	683,975	-683,975	
研修会調査準備費支出	0	18,000	-18,000	
印刷製本費支出	0	3,910	-3,910	
研修会企画調整費支出	0	0	0	
講演補助金支出	0	0	0	
3) 研究助成費支出	200,000	200,000	0	研究助成金
管理費支出	433,260	306,725	126,535	
1) 一般運営費支出	0	0	0	
会議費支出	50,000	28,772	21,228	
旅費交通費支出	257,260	196,700	60,560	
印刷製本費支出	0	350	-350	
消耗品費支出	60,000	3,973	56,027	
通信運搬費支出	60,000	63,065	-3,065	
人件費支出	6,000	6,000	0	
備品費支出	0	0	0	
雑支出	0	7,865	-7,865	
当期支出合計 (C)	1,883,260	1,924,600	-41,340	
当期収支差額 (A)-(C)	-623,230	-254,972	-368,258	
収支差額	-623,230	-254,972	-368,258	
前期繰越収支差額	623,230	623,230	0	
次期繰越収支差額	0	368,258	-368,258	

監査の結果、上記の通り相違ない事を証明します。

平成21年3月31日

桑野裕文 

上田由紀子 

平成21年度 九州地区大学体育連合予算・補正予算

(自：平成21年4月1日 至：平成22年3月31日)

1 事業活動収支の部

(単位：円)

科 目	21 年 度 補正予算額	21 年 度 予 算 額	前 年 度 決 算 額	備 考
1. 事業活動収入				
事業収入	24,000	24,000	50,000	
事業収入	24,000	24,000	50,000	教育論文投稿費
刊行物等実費領布収入	0	0	0	
広告収入	0	0	0	
補助金収入	425,000	425,000	425,000	
支部補助金収入	425,000	425,000	425,000	支部補助金
会費収入	470,000	470,000	505,000	
正会員会費収入	370,000	370,000	415,000	
賛助会員会費収入	100,000	100,000	90,000	
雑収入	1,030	1,030	12,378	
受取利息収入	30	30	1,378	普通預金利息収入
雑収入	1,000	1,000	11,000	
研修会収入	350,000	350,000	677,250	
中央研修会準備金収入	0	0	0	
研修会参加費収入	250,000	250,000	577,250	
研修会補助金収入	100,000	100,000	100,000	研修会開催補助金
事業活動収入計 (A)	1,270,030	1,270,030	1,669,628	
1. 事業費支出				
事業費支出	1,330,000	1,240,000	1,617,875	
1) 一般運営費支出	430,000	440,000	711,990	
図書刊行費支出	0	0	161,805	
機関誌発行費支出	380,000	400,000	331,000	
通信運搬費支出	50,000	40,000	49,385	
刊行物製本諸経費支出	-	-	169,800	H20のみ
2) 研修事業費支出	700,000	600,000	705,885	春期研修会費
研修会支出	0	0	683,975	
研修会調査準備費支出	0	0	18,000	
印刷製本費支出	0	0	3,910	
研修会企画調整費支出	0	0	0	
講演補助金支出	0	0	0	
3) 研究助成費支出	200,000	200,000	200,000	研究助成金
管理費支出	308,288	268,839	306,725	
1) 一般運営費支出	0	0	0	
会議費支出	22,288	42,839	28,772	
旅費交通費支出	190,000	150,000	196,700	
印刷製本費支出	0	0	350	
消耗品費支出	30,000	30,000	3,973	
通信運搬費支出	60,000	40,000	63,065	
人件費支出	6,000	6,000	6,000	
備品費支出	0	0	0	
雑支出	0	0	7,865	
当期支出合計 (C)	1,638,288	1,508,839	1,924,600	
当期収支差額 (A) - (C)	-368,258	-238,809	-254,972	

平成21年度 事業計画

I 総会会議等

1) 理事会

第1回理事会 平成21年9月(熊本県 崇城大学 九州体育・スポーツ学会)

第2回理事会 平成22年3月(福岡県 春季研修会)

第1回総務委員会 平成21年6月

事務局打ち合わせ 平成21年8月 平成22年2月

2) 総会

期 日：平成22年3月

場 所：福岡県内

II 春季研修会：「体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議」

期 日：平成22年3月

場 所：福岡県内

III その他の事業

1) 「体育・スポーツ教育研究」第10巻第1号の発行

平成21年10月(発刊予定)

2) 研究助成制度の募集

「体育・スポーツ教育研究」の投稿原稿募集について

「体育・スポーツ教育研究」の第11巻1号は、平成22年10月に発行する予定です。つきましては、第11巻1号に掲載する「教育研究論文」、「海外だより」、「大学めぐり」の原稿を募集いたします。いずれの原稿も、定められた期限内に事務局までお送り下さい。なお、「海外だより」と「大学めぐり」の原稿の採択は、編集委員会で決定させていただきます。投稿の期限は、平成22年4月30日です。

投稿原稿の送付先

〒852-8521 長崎市文教町1-14

長崎大学教育学部内 九州地区大学体育連合事務局 西澤 昭 宛

TEL：095（819）2356， E-mail：nishisho@nagasaki-u.ac.jp

1. 「教育研究論文」について

投稿内容は、大学体育に関連するもので、「総説」、「原著論文」、「実践研究」、「事例報告」「研究資料」などの論文とし、完結した未発表のものに限ります。原稿作成の詳細につきましては、表紙裏の寄稿規定をご覧いただき、オリジナル原稿とそのコピー2部の合計3部を、事務局まで郵送して下さい。電子メールでの投稿も受け付けております。ファイル形式などの調整がありますので、事前にお問い合わせいただくと助かります。

2. 「海外だより」について

投稿内容は、海外の大学や地域における体育やスポーツ事情、大学体育に関する海外の学会などに関するもので、完結した未発表のものに限ります。原稿作成につきましては、これまでに発行された『体育・スポーツ教育研究』を参考にしていただくか、事務局にお問い合わせ下さい。原稿は、事務局まで郵送するか、電子メールの添付ファイルでお送り下さい。

3. 「大学めぐり」について

投稿内容は、大学の沿革、体育・スポーツに関するカリキュラム、スポーツ施設環境、体育部会、現状と課題などに関するもので、完結した未発表のものに限ります。原稿作成の詳細につきましては、これまでに発行された『体育・スポーツ教育研究』を参考にしていただくか、事務局にお問い合わせ下さい。原稿は、事務局まで郵送するか、電子メールの添付ファイルでお送り下さい。

INFORMATION

平成21年度春期研修会「体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議」

日 時：平成22年3月13日（土）・14日（日）

会 場：二日市温泉大観荘

〒818-0058 福岡県筑紫野市湯町1-12-1 電話092-922-3236

テーマ：大学スポーツのパラダイムシフト ― 大学スポーツの変革に向けて ―

参加費用：

参加費 3,500円（一般・学生は1,500円）（慣例により全日程参加となっております）

宿泊費 6,450円（1泊・朝食付き）

情報交換会費 8,500円

申し込み・連絡先：〒852-8521 長崎市文教町1-14

長崎大学大学教育機能開発センター

中垣内 真樹 宛 E-mail: gaichi@nagasaki-u.ac.jp

九州地区大学体育連合研究助成規定

第1条（総則）

本規定は、九州地区大学体育連合規約第5条第3項の規定に基づき、九州地区大学体育連合研究助成金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条（助成の目的）

九州地区大学体育連合に加盟する会員の大学体育教育の資質向上に寄与することを目的とする。

第3条（助成の対象）

九州地区大学体育連合に加盟する大学および会員において、大学体育を担当する団体または個人による大学体育教育の発展・向上に寄与する実践的研究で、斬新かつ独創的な視点に基づいた現在進行している研究を助成の対象とする。

第4条（申請者の応募資格）

申請者は、九州地区大学体育連合に加盟する団体または個人であること。

第5条（申請手続き）

助成金の交付を受けようとする団体・個人は、所定の申請書類を事務局宛に提出すること。

第6条（選考委員会の設置）

研究助成金申請者の選考を行うために、研究助成選考委員会を設置する。なお、研究助成施行細則については別途定める。

第7条（研究活動報告の義務）

1. 研究終了後、指定された期日までに所定の決算報告書および指定の書式に基づいた研究成果報告書を提出すること。
2. 研究成果は、助成を受けた年度内に九州地区大学体育連合の『体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議』で発表を行ない、助成から2年以内に原著として機関誌『体育・スポーツ教育研究』に投稿すること。なお、掲載原稿の費用は事務局が負担する。但し、別刷りは有料とする。
3. 研究成果やその一部を学会などで発表する場合、九州地区大学体育連合より助成を受けた旨を明記すること。

第8条（助成金の返還）

本規定の第8条第1項～第3項で示された活動報告に違反が認められた場合、提出された書類に虚偽の記載がある場合、申請された研究内容と研究成果報告書の内容が著しく異なる場合、助成を受けた者は助成金の全額または一部の返還をしなければならない。返還金額の決定は理事会にて行う。理事会は上記に該当する者に助成金の返還を求めるものとする。

第9条

その他、本規定に定められていない事項に関しては、理事会において定める。

（付則）本規定は、平成19年4月1日より施行する。

研究助成施行細則

第1条

この施行細則は、九州地区大学体育連合研究助成規定第6条の規定に基づき助成対象の団体・個人の選考などについて必要な事項を定めるものである。

第2条

研究助成選考委員会（以下「選考委員会」とする）は、研究推進委員の委員若干名により構成され、会長が委嘱する。

第3条

選考委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

第4条

選考委員会の委員長は、研究推進委員会の委員長が兼ねる。

第5条

選考委員会は、申請のあった研究について審議し、研究助成候補団体・個人の選出を行う。

第6条

研究助成候補の団体および個人の選出は1名とし、助成金額は総額で20万円を上限とする。

第7条

選考委員会の委員長は、選考の経緯と結果を報告し、理事会はこれを審議・決定し、総会にて報告する。

（付則）本規定は、平成19年4月1日より施行する。

九州地区大学体育連合規約

昭和63年4月1日制定 平成15年3月24日改正
平成9年3月7日改正 平成17年3月17日改正
平成12年3月10日改正 平成20年3月14日改正
平成14年3月29日改正 平成21年3月16日改正

- 第1条 本会は「九州地区大学体育連合」と称し、社団法人全国大学体育連合の九州支部をかねる。
- 第2条 本会の事務局は「福岡」地区、「熊本・佐賀・長崎」地区、「大分・宮崎・鹿児島・沖縄」地区のいずれかに置く。
- 第3条 本会は、九州地区における会員の緊密な連携のもとに、地域的独自性を有効に発揮し、九州地区大学保健体育の発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会の構成は原則として大学とし、会員は大学の構成員とする。但し、地域的特性（九州圏外）、退職等の理由による場合は、個人会員を設けることができる。
- 第5条 本会は、その目的達成のため下記の事業を行う。又、必要に応じて専門委員会を置くことができる。
1. 体育・スポーツ・健康に関する教育研究会議の開催。
 2. 資料の蒐集及び交換
 3. その他、本会の目的達成のため必要な事業。
- 第6条 本会に下記役員を置く。
1. 会長 1名
 2. 副会長 1名
 3. 前会長 1名
 4. 顧問 若干名
 5. 理事長 1名
 6. 理事 若干名
 7. 監事 2名
- 第7条 理事会は、前6条の4顧問、7監事を除く役員をもって構成する。
- 第8条 本会の役員は、下記の方法により選出する。
1. 会長、副会長、前会長、顧問は理事会において推薦し、総会にて承認する。
 2. 理事長は理事の互選とする。
 3. 理事は福岡県5名、その他の県は各1名を選出し、事務局のある大学（又は地区）より庶務、会計、編集、研究ならびに渉外理事の各1名を選出する。
 4. 監事は理事長が委嘱する。
- 第9条 役員任期は、会長、副会長、前会長については2年とする。他の役員については3年とし、再任を妨げない。なお、役員任期中の交替は前任者の残任期間とする。
- 第10条 理事会は理事長が招集し、事業の計画及び実施にあたる。
- 第11条 本会は理事会のもとに総務委員会を設置し、その下部組織として編集委員会、研究推進委員会、企画委員会を置く。
1. 総務委員会は、会長を委員長とし、副会長、前会長、理事長、事務局で構成する。
 2. 編集委員会は、前会長を委員長とし、理事若干名で構成する。
 3. 研究推進委員会は、副会長を委員長とし、理事若干名で構成する。
 4. 企画委員会は、理事長を委員長とし、理事若干名で構成する。
- 第12条 総会は会長が招集し議事進行を行う。
- 第13条 総会は、出席者をもって構成し、その過半数によって議決する。
- 第14条 本会の経費は、全国大学体育連合の交付金、寄付金、その他の収入および本会の会費によってまかなう。
- 第15条 本会の会費を次の通り定める。2学部以上の大学：年間7,000円、1学部の大学および短期大学：5,000円、個人会費：3,000円
- 第16条 会費等の臨時徴収：本会が必要と認めた場合は、臨時に会費等を徴収することができる。
- 第17条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第18条 本会の規約の変更は、総会の議決を経なければならない。
- 付則1. 副会長は次期会長であることとする。副会長の選出は理事会構成員の2/3以上の投票により行い、その2/3以上の票獲得により決定する。2/3以上の票が獲得できなかった場合は、上位2名による決選投票とする。
- 付則2. 専門委員会には、必要に応じて理事以外の会員を加えることができる。
- 申し合わせ事項
1. 春期研修会の開催地は福岡、熊本、鹿児島、宮崎、佐賀、大分、長崎の順とする。
 2. 事務局は「福岡」地区、「熊本・佐賀・長崎」地区、「大分・宮崎・鹿児島・沖縄」地区の順とする。
 3. 福岡地区理事は北九州地区から1名、福岡地区から4名を選出する。

平成20年度 九州地区大学体育連合役員名簿

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
会 長	橋本 公雄	九州大学健康科学センター	理 事 (佐 賀)	近藤 芳昭	西九州大学
副 会 長	飯干 明	鹿児島大学教育学部	理 事 (熊 本)	福岡 義之	熊本県立大学
前 会 長	根上 優	宮崎大学教育文化学部	理 事 (長 崎)	岡崎 寛	長崎県立大学
顧 問	市川 孝夫	個人会員	理 事 (大 分)	郡 弘文	日本文理大学
	岩崎 健一	個人会員	理 事 (宮 崎)	立木 宏樹	九州保健福祉大学社会福祉学部
	上田 征一	個人会員	理 事 (鹿 児 島)	大村 一光	鹿児島女子短期大学
	佐久本 稔	活水女子大学	理 事 (編 集)	角南 良幸	福岡女学院大学
	徳永 幹雄	福岡医療福祉大学	理 事 (会 計)	宮嶋 郁恵	福岡女子短期大学
理 事 長	大浦 隆陽	福岡国際大学	理 事 (庶 務)	宮平 喬	筑紫女学園大学
理 事 (福 岡)	磯貝 浩久	九州工業大学情報工学部	理 事 (渉 外)	柳井 義裕	福岡こども短期大学
	遠藤 勝恵	福岡大学スポーツ科学部	理 事 (研 究)	山崎 先也	福岡医療福祉大学
	齊藤 篤司	九州大学健康科学センター	監 事	桑野 裕文	九州情報大学
	辻本 尚弥	久留米大学健康・スポーツ科学センター		土井由紀子	精華女子短期大学

編 集 委 員 会	根上 優 磯貝浩久 齊藤篤司 角南良幸 辻本尚弥 山崎先也
研 究 推 進 委 員 会	飯干 明 磯貝浩久 岡崎 寛 郡 弘文 福岡義之 宮嶋郁恵 山崎先也
企 画 委 員 会	大浦隆陽 遠藤勝恵 大村一光 近藤芳昭 齊藤篤司 立木宏樹 辻本尚弥 宮平 喬 柳井義裕

平成21年度 九州地区大学体育連合役員名簿

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
会 長	橋本 公雄	九州大学健康科学センター	理 事 (佐 賀)	小川 鮎子	佐賀女子短期大学
副 会 長	飯干 明	鹿児島大学教育学部	理 事 (熊 本)	則元 志郎	熊本大学教育学部
前 会 長	根上 優	宮崎大学教育文化学部	理 事 (長 崎)	畑 孝幸	長崎大学教育学部
顧 問	市川 孝夫	個人会員	理 事 (大 分)	石橋 健司	大分大学教育福祉科学部
	岩崎 健一	個人会員	理 事 (宮 崎)	正野 知基	九州保健福祉大学社会福祉学部
	上田 征一	個人会員	理 事 (鹿 児 島)	福満 博隆	鹿児島大学教育学部
	佐久本 稔	個人会員	理 事 (編 集)	西澤 昭	長崎大学教育学部
	徳永 幹雄	福岡医療福祉大学	理 事 (会 計)	日高 正博	長崎大学教育学部
理 事 長	畑 孝幸	長崎大学教育学部	理 事 (庶 務)	中垣内真樹	長崎大学大学教育機能開発センター
理 事 (福 岡)	磯貝 浩久	九州工業大学情報工学部	理 事 (渉 外)	管原 正志	長崎大学教育学部
	遠藤 勝恵	福岡大学スポーツ科学部	理 事 (研 究)	小原 達朗	長崎大学教育学部
	山本 教人	九州大学健康科学センター	監 事	熊野 晃三	長崎純心大学
	宮平 喬	筑紫女学園大学		柿山 哲治	活水女子大学
	伊藤 友記	九州共立大学			

編 集 委 員 会	根上 優 西澤 昭 磯貝浩久 石橋健司 伊藤友記 管原正志
研究推進委員会	飯干 明 小原達朗 山本教人 小川鮎子 正野知基 福満博隆
企 画 委 員 会	畑 孝幸 橋本公雄 中垣内真樹 則元志郎 宮平 喬 遠藤勝恵 日高正博

平成20年度 九州地区大学体育連合 加盟大学短大(63)・高専(1)・個人(7) 全72加盟

大学・短期大学

1	西南女学院大学	33	近畿大女子短期大学
2	九州女子短期大学	34	佐賀女子短期大学
3	九州工業大学	35	佐賀大学
4	九州共立大学	36	佐賀短期大学
5	九州産業大学	37	西九州大学
6	福岡女子大学	38	長崎県立大学
7	福岡工業短期大学	39	長崎大学
8	福岡工業大学	40	長崎総合科学大学
9	西日本短期大学	41	活水女子大学
10	精華女子短期大学	42	長崎純心大学
11	福岡女学院大学	43	別府溝部学園短期大学
12	第一薬科大学	44	日本文理大学
13	香蘭女子短期大学	45	大分大学
14	西南学院大学	46	大分県立芸術文化短期大学
15	福岡大学	47	東九州短期大学
16	中村学園大学	48	別府大学
17	中村学園大学短期大学部	49	熊本大学
18	福岡歯科大学	50	熊本県立大学
19	九州大学	51	東海大学九州キャンパス
20	筑紫女学園大学	52	熊本学園大学
21	福岡国際大学	53	尚綱大学
22	福岡医療福祉大学	54	崇城大学
23	福岡こども短期大学	55	九州ルーテル学院大学
24	福岡女子短期大学	56	九州保健福祉大学
25	九州情報大学	57	宮崎大学
26	福岡経済大学	58	鹿児島大学
27	九州大谷短期大学	59	鹿児島国際大学
28	久留米大学	60	鹿児島県立短期大学
29	久留米工業大学	61	鹿児島女子短期大学
30	福岡教育大学	62	鹿児島純心女子短期大学
31	福岡県立大学	63	沖縄大学
32	近畿大学産業理工学部	64	名桜大学

高等専門学校

65	八代工業高等専門学校		
----	------------	--	--

個人会員

66	鯨 吉 夫	70	市 川 孝 夫
67	村 上 雅 彦	71	上 田 征 一
68	大 潮 八 郎	72	松 永 恵 子
69	道 向 良		

平成21年度 九州地区大学体育連合 加盟大学短大(63)・高専(1)・個人(11) 全75加盟

大学・短期大学

1	西南女学院大学	33	佐賀女子短期大学
2	九州女子短期大学	34	佐賀大学
3	九州工業大学	35	西九州大学短期大学
4	九州共立大学	36	西九州大学
5	九州産業大学	37	長崎県立大学
6	福岡女子大学	38	長崎大学
7	福岡工業短期大学	39	長崎総合科学大学
8	福岡工業大学	40	活水女子大学
9	西日本短期大学	41	長崎純心大学
10	精華女子短期大学	42	別府溝部学園短期大学
11	福岡女学院大学	43	日本文理大学
12	第一薬科大学	44	大分大学
13	香蘭女子短期大学	45	大分県立芸術文化短期大学
14	西南学院大学	46	東九州短期大学
15	福岡大学	47	別府大学
16	中村学園大学	48	熊本大学
17	中村学園大学短期大学部	49	熊本県立大学
18	福岡歯科大学	50	東海大学九州キャンパス
19	九州大学	51	熊本学園大学
20	筑紫女学園大学	52	尚絅大学
21	福岡国際大学	53	崇城大学
22	福岡医療福祉大学	54	九州ルーテル学院大学
23	福岡こども短期大学	55	九州保健福祉大学
24	福岡女子短期大学	56	宮崎大学
25	九州情報大学	57	鹿児島大学
26	福岡経済大学	58	鹿児島国際大学
27	九州大谷短期大学	59	鹿児島県立短期大学
28	久留米大学	60	鹿児島女子短期大学
29	久留米工業大学	61	鹿児島純心女子短期大学
30	福岡教育大学	62	沖縄大学
31	福岡県立大学	63	名桜大学
32	近畿大女子短期大学		

高等専門学校

64	八代工業高等専門学校		
----	------------	--	--

個人会員

65	鯨 吉 夫	71	上 田 征 一 (顧問)
66	村 上 雅 彦	72	佐久本 稔 (顧問)
67	大 潮 八 郎	73	岩 崎 健 一 (顧問)
68	道 向 良	74	徳 永 幹 雄 (顧問)
69	松 永 恵 子	75	宮 元 章 次
70	市 川 孝 夫 (顧問)		

平成20年度 賛助会員一覧

	企 業 名	郵便番号	住 所	電話番号
1	株式会社 アスカ	816-0096	福岡市博多区東光寺町2-9-41	092-481-7151
2	有限会社 アプライドオフィス	132-0000	東京都江戸川区中葛西3-35-17 3F	03-3688-7206
3	城島印刷株式会社	810-0012	福岡市中央区白金2-9-6	092-531-7102
4	キョーエーツアー	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-1-14	092-712-3012
5	株式会社 スズケン	461-8701	名古屋市東区東片端町8番地	052-950-6325
6	有限会社 チャイルドライク・ アンドスポーツ	814-0121	福岡市城南区神松寺2-17-4 2F	092-865-5131
7	株式会社 トーヨーフィジカル	810-0014	福岡市中央区平尾3-7-21(圓ビル)	092-522-2922
8	株式会社 ミカサ	812-0014	福岡市博多区東比恵4-12-9	092-431-6950
9	ミズノ(株) 九州支社	812-0007	福岡市博多区東平尾3-1-32	092-611-1231
10	株式会社 モルテン 福岡支社	816-0053	福岡市博多区博多駅南5-8-25	092-441-0171

平成21年度 賛助会員一覧

	企 業 名	郵便番号	住 所	電話番号
1	有限会社 アプライドオフィス	132-0000	東京都江戸川区中葛西3-35-17 3F	03-3688-7206

編集後記

一般教育の体育が必ずしも必修でなくともよいということになりかなりの月日が経過した。各大学で実情に合わせて体育が必修であったり、選択になったりしているようであるが、その必要性を世間にアピールするには実証的な方法によって、体育の意義・効果といったものを確かめていく手順が重要である。そのようなものとして本誌は位置づけられると考える。このような背景での雑誌づくりであり、その重要性・意義は理解しているものの、もうひとつ多くの人に訴え得るものになったかは大いに反省しているところである。

(西澤 昭)

体育・スポーツ教育研究

第10巻第1号

平成22年3月10日 印刷

平成22年3月12日 発行

発行責任者 畑 孝 幸
〒852-8521 長崎県長崎市文教町1-14
長崎大学教育学部
TEL/FAX 095(819)2358

発行者 九州地区大学体育連合

印刷所 城島印刷株式会社
TEL092(531)7102/FAX092(524)4411